

令和 5 年度 長野県後期高齢者医療広域連合

一般会計及び後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算審査意見書

長野県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和 5 年度 長野県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

- 1 令和 5 年度 一般会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- 2 令和 5 年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- 3 令和 5 年度 財産に関する調書

第 2 審査の実施日等

- 1 実施日 令和 6 年 8 月 26 日（月）
- 2 場 所 長野県後期高齢者医療広域連合 会議室

第 3 審査の着眼点

審査に当たっては、決算計数が適正であるか、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等について、主眼を置き審査した。

第 4 審査の主な実施内容

審査に当たっては、長野県後期高齢者医療広域連合監査等の監査基準及び事務処理に関する規程（令和 2 年 4 月 1 日施行）に基づき実施した。

各会計の決算書及びその附属書類が、地方自治法及びその他の関係法令に準拠して作成され、計数が正確であるか、予算の執行又は事業の運営が適正かつ経済的、効率的、効果的に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、主要事業の成果等について、関係職員の説明を求め、審査を実施した。

第5 審査の概要

1 一般会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 分担金及び負担金	933,483,000	933,482,540	933,482,540	94.86	0	0	△ 460
2 国庫支出金	303,000	123,000	123,000	0.01	0	0	△ 180,000
3 繰越金	50,339,000	50,339,476	50,339,476	5.12	0	0	476
4 諸収入	225,000	117,538	117,538	0.01	0	0	△ 107,462
歳入合計	984,350,000	984,062,554	984,062,554	100.00	0	0	△ 287,446

予算現額9億8,435万円に対し、収入済額は、9億8,406万2,554円で、予算現額と収入済額との差は、△28万7,446円である。

主な歳入は、分担金及び負担金の9億3,348万2,540円で、構成比にして94.86%、市町村事務費負担金である。次いで、繰越金の5,033万9,476円で、構成比5.12%、前年度からの繰越金である。

なお、平成20年度以降、補正予算において、前年度の一般会計における実質的な剰余金を現年度の市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われており、令和5年度についても、前年度の実質的な剰余金を市町村事務費負担金から減額することにより、精算が行われている。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 議 会 費	827,000	487,626	0.06	0	339,374	339,374
2 総 務 費	310,353,000	287,188,105	36.38	0	23,164,895	23,164,895
3 民 生 費	668,020,000	501,766,063	63.56	0	166,253,937	166,253,937
4 公 債 費	150,000	0	0.00	0	150,000	150,000
5 予 備 費	5,000,000	0	0.00	0	5,000,000	5,000,000
歳 出 合 計	984,350,000	789,441,794	100.00	0	194,908,206	194,908,206

予算現額 9 億 8,435 万円に対し、支出済額は、7 億 8,944 万 1,794 円である。
翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、1 億 9,490 万 8,206 円となっている。

主な歳出は、民生費の 5 億 176 万 6,063 円で、構成比にして 63.56%、特別会計
への事務費繰出金である。次いで、総務費の 2 億 8,718 万 8,105 円で、構成比
36.38%、主に県や市町村からの派遣職員に係る給与費等負担金である。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 市町村支出金	54,568,109,000	54,167,660,620	54,167,660,620	16.95	0	0	△ 400,448,380
2 国庫支出金	101,491,949,000	102,325,725,483	102,325,725,483	32.03	0	0	833,776,483
3 県支出金	25,087,241,000	25,695,296,000	25,695,296,000	8.04	0	0	608,055,000
4 支払基金交付金	123,318,475,000	121,132,066,810	121,132,066,810	37.91	0	0	△ 2,186,408,190
5 特別高額医療費 共同事業交付金	120,552,000	173,866,794	173,866,794	0.05	0	0	53,314,794
6 繰入金	668,020,000	501,766,063	501,766,063	0.16	0	0	△ 166,253,937
7 繰越金	15,300,540,000	15,300,540,606	15,300,540,606	4.79	0	0	606
8 諸収入	288,109,000	242,500,205	230,746,033	0.07	220,291	11,533,881	△ 57,362,967
歳入合計	320,842,995,000	319,539,422,581	319,527,668,409	100.00	220,291	11,533,881	△ 1,315,326,591

予算現額 3,208 億 4,299 万 5,000 円に対し、収入済額は、3,195 億 2,766 万 8,409 円である。予算現額と収入済額との差は、△13 億 1,532 万 6,591 円である。

主な歳入は、支払基金交付金の 1,211 億 3,206 万 6,810 円で、構成比にして 37.91%、現役世代からの支援金である。次いで国庫支出金の 1,023 億 2,572 万 5,483 円で、構成比 32.03%、国からの療養給付費負担金や調整交付金等である。次いで市町村支出金の 541 億 6,766 万 620 円で、構成比 16.95%、市町村からの保険料や療養給付費負担金である。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 総 務 費	774,874,000	570,787,004	0.19	0	204,086,996	204,086,996
2 保 険 給 付 費	307,884,387,000	299,116,641,839	97.80	0	8,767,745,161	8,767,745,161
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	232,811,000	171,270,617	0.06	0	61,540,383	61,540,383
4 保 健 事 業 費	1,546,868,000	1,353,265,779	0.44	0	193,602,221	193,602,221
5 公 債 費	9,343,000	0	0.00	0	9,343,000	9,343,000
6 諸 支 出 金	4,624,807,000	4,621,791,592	1.51	0	3,015,408	3,015,408
7 予 備 費	5,769,905,000	0	0.00	0	5,769,905,000	5,769,905,000
歳 出 合 計	320,842,995,000	305,833,756,831	100.00	0	15,009,238,169	15,009,238,169

予算現額 3,208 億 4,299 万 5,000 円に対し、支出済額は、3,058 億 3,375 万 6,831 円である。翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、150 億 923 万 8,169 円となっている。

主な歳出は、保険給付費の 2,991 億 1,664 万 1,839 円で、構成比が 97.80%、療養給付費や高額療養費等である。次いで諸支出金の 46 億 2,179 万 1,592 円で、構成比 1.51%、前年度の国庫支出金に係る償還金等である。次いで保健事業費の 13 億 5,326 万 5,779 円で、構成比 0.44%、市町村が実施する高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業や健康診査事業に対する補助金等である。

3 実質収支

審査に付された実質収支に関する調書は適正に作成されており、記載された計数は正確であると認められた。

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
984,062,554	789,441,794	194,620,760	0	0	0	194,620,760

歳入総額 9 億 8,406 万 2,554 円に対し、歳出総額は、7 億 8,944 万 1,794 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は 1 億 9,462 万 760 円となっている。

(2) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
319,527,668,409	305,833,756,831	13,693,911,578	0	0	0	13,693,911,578

歳入総額 3,195 億 2,766 万 8,409 円に対し、歳出総額は、3,058 億 3,375 万 6,831 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は、136 億 9,391 万 1,578 円となっている。

4 財産に関する調書

令和 5 年度中において、公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、審査に付される財産はない。

第6 審査の結果

審査に付された、長野県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、決算附属書類及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確なものと認められた。また、予算の執行状況についても、適正かつ効果的に執行されていると認められた。

第7 審査の意見

保険給付や被保険者の資格管理及び保険料収入等に関する事務について、市町村との連携により、適正かつ効率的に執行され、会計経理についても、決算数値に誤りはなく、予算、法令等に従い、効率的かつ効果的に執行されていると認められた。

また、市町村との連携による高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業や健康診査などの各種保健事業等が適切に実施されていることが認められた。

令和6年度は、出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者が支援する仕組みの導入や現役世代の負担上昇を抑制するための後期高齢者負担率の見直しなど、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための制度改正が行われたところである。

このような状況下において、今後も持続可能で安定的な後期高齢者医療制度の運用がなされるよう、引き続き各事業をより確実に実施するよう努められたい。